

健康マネジメント協会 会員 各位

このメールは、国土交通省の貸切バスに関する公開情報を元に作成し、  
会員の皆様に配信しています。交通事故防止の取り組みにご活用ください。

\*\*\*\*\*

★国交省公開情報(H29.12.15 第 431 号より)

●貸切バスの覆面調査結果について

国交省では8月～10月にかけて貸切バスの覆面添乗調査を実施しました。

調査項目は休憩時間の確保やシートベルトの装着、交替運転者の配置、  
車内および車外表示などです。

休憩時間の確保や交替運転者の配置はすべての事業者で適切に実施  
されていました。一方、シートベルトの装着案内や利用者のシートベルトの  
装着確認については、3割の事業者で取組みが不十分でした。

また、1事業者が法令違反のおそれがあるとして監査対象になり、  
実際に監査で法令違反が確認され、現在行政処分に向けた手続き中です。

今後もスキーバスや観光バスを中心に調査を実施していく予定です。  
皆様も覆面調査にお気をつけください。

詳細は下記をご覧ください。

[http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02\\_hh\\_000331.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha02_hh_000331.html)